



区のおしらせ

No. 341



千鳥ヶ淵ボート場が開場

—ボート・ハウス、棧橋など改装—

ボート・ハウス、棧橋などを改造していた区営千鳥ヶ淵ボート場が、よそおい新たに、4月1日から開場し、折から咲き誇る桜にさそわれたひとびとでにぎわっています。

千鳥ヶ淵ボート場のご案内

開場時間	午前9時～午後5時 (7、8月は午後7時まで)
料金	小型 30分で50円 大型 30分で60円
ボート数	100隻

4月11日を忘れずに

出かける前に投票を

投票時間午前七時～午後六時
行楽などの予定は、投票をす
まてからにしましょう。

投票所はおわかりですか
あなたの投票所は、入場券に
指定してありますから、まちが
えないようにしてください。

投票所の入場券

すでに、みなさんのお手元に
郵送してありますが、なくした

事業主の方へ

投票日当日は、お仕事の都合
もあるかと思われませんが、
事業主、ご家族はもちろん、
従業員のかたがたも、ひとり
残らず投票できるように、ご
配慮くださるよう、お願いい
たします。

千代田区選挙
管理委員会

選挙についての
問合せは
区選挙管理委員会
事務局へ
(九段下、区役所3階)
TEL 264-0151 内線 { 441
442
443 }

歩行者の事故防止を中心に

あぶない あぶない
ひょっこり とびだし
うっかり おうだん

4月5日から 春の交通安全運動

春の訪れとともに、こどもたちは外に出て遊ぶことが多くなり、また、四月は入学シーズンなどで交通事故もふだんより増加します。お互いに充分注意いたしましょう。

春の交通安全運動は、四月五日から四月十日までの六日間と四月二十六日から五月一日までの六日間の二回に分けて行ないます。

四月五日から四月十日までの六日間は、入学期を迎えて、新入学児童や、幼稚園児などを交通事故から守り、このほかおとしよりの事故防止など歩行者の事故防止に重点をおいて行ないます。



また、四月二十六日から五月一日までの六日間は、行楽シーズンになって自動車で行楽地に出かけるひとなどの飲酒運転や、速度違反、その他無謀運転などで、交通事故を引き起こさないよう、その防止に重点をおいて行ないます。

おたがいに交通ルールを守りましょう。

皇居前清掃の開始時間を変更します

四月から十月までの間
午前六時三十分から行ないます

新装の万世橋出張所は
26日から事務を開始

区民会館は5月6日に開館

新築中の万世橋出張所ならびに同区民会館は、四月二十二日に完成します。二十四日には移転が行なわれ、二十六日から新庁舎において出張所の事務を開始されます。この新庁舎は、鉄筋コンクリート造、六階建てで建築面積は千二百九十・七四六平方メートルで、区民集會室、老人娯楽室、婦人集會室、婦人教養実習室などのほかに、新たに講堂兼會議室がもうけられました。なお、区民会館は五月六日から開館いたします。

組織の一部を変更

公害など激増する
事務量に対処して

四月一日付をもって、区の建設部門関係の組織が改正されました

人事異動

(四月一日付、カッコ内旧職)

【部長級】

土木部長吉野博作(清掃局施設部工事課長) 建築部長安藤昌右(建設部長)

【課長級】

土木部 管理課長青木一郎(建設部管理課長) 道路課長富澤清一(建設部土木課長) 公園河川課長饗庭和雄(建設局第五建設事務

【係長級】

企画室主査古藤田雄国(教育委員会学務課学事係長)
建築部 建築課長宮崎啓蔵(建設部建築課長) 営繕課長田松滋(建設部営繕課長) 公害対策課長中田孝(建設部公害課長)
区民部 万世橋出張所長木下清(収入役室用品係長)
企画室主査古藤田雄国(教育委員会学務課学事係長)
建築部 建築課長宮崎啓蔵(建設部建築課長) 営繕課長田松滋(建設部営繕課長) 公害対策課長中田孝(建設部公害課長)
区民部 万世橋出張所長木下清(収入役室用品係長)

美津造(図書館視聴覚係)
厚生部 厚生課福祉係長村上博(番町出張所区民係長) 厚生課児童係長三浦光夫(厚生部厚生課厚生係長) 厚生課主査矢吹正三(福祉事務所保護係長) 国民健康保険課資格係長石引儀雄(神田公園出張所区民係長) 福祉事務所庶務係長雨宮正義(区民部区民課区民相談係長) 福祉事務所保護係長山田友一(収入役室審査係)
福祉事務所相談係長湯本広輔(教育センター事業係長) 福祉事務所福祉司(精薄) 篠原俊男(教育委員会指導室主査) 福祉事務所福祉司(身障) 谷本芳郎(福祉事務所相談係長)
土木部 管理課庶務係長西井義昌(建設部管理課庶務係長) 管理課管理係長秋野輝雄(建設部管理課管理係長) 管理課調整係長片山弘(建設部土木課設計係)
道路課指導係長広田利夫(建設部土木課工事第一係長) 道路課設計係長遠藤均(建設部土木課工事第三係長) 道路課工事第一係長池畑雄雄(建設部土木課工事第二係長) 道路課工事第二係長新堀栄一(建設部土木課工事第一係) 公園河川課工務係長山下聖男(建設部土木課設計係長) 公園河川課施設係長松井孝夫(建設部土木課公園施設係)
課公園施設係)
建設部 建築課開発係長標武(建設部管理課計画係長) 建築課指導係長村田英一(首都整備局建築材料検査所施行係長) 建築課構造設備係長西脇清(建設部建築課指導係長) 建築課主査(建築監視員) 千葉泰治郎(建設部管理課主査) 営繕課営繕第一係長木村敏雄(建設部営繕課第一係長) 営繕課営繕第二係長三田村勝(建設部営繕課営繕第二係長) 営繕課設備係長青木好春(建設部土木課公園施設係長) 営繕課主査心得(特定施設) 染谷照(建設部営繕課第一係) 公害対策課環境保全係長市川明(建設部公害課公害係長) 公害対策課指導係長川上藤雄(厚生部国民健康保険課資格係長) 収入役室用品係長永井醇(教育委員会庶務課庶務係長)
教育委員会 庶務課庶務係長後藤梅治(万世橋出張所長) 学務課学事係長中村敏(企画室主査) 社会教育課主査富山繁(企画室広報係) 指導室主査後藤桂助(神保町出張所管理係長) 監査委員事務局 主査正井稔郎(総務部財務課主査)

営業資金と設備資金を融資

融資総額は昨年度より大幅に増額

区では、昭和四十六年度の営業資金と、設備資金の融資をつぎのとおり行ないます。

融資の総額は、昨年より大幅に増額され、より多くの区民が利用できるようになりました。

ぜひ、ご利用ください。

〔融資の対象〕

区内に店舗または、工場があり同一場所で同一事業をひきつづき一年以上経営している中小企業者で、前年度までの特別区民税・都民税または、事業税を完納しているひと。

〔融資の種目〕

▽営業資金

一件八十万円以内、期限十八か月以内（三か月据置を含む）十五か月均等償還とします。

▽設備資金

一件百五十万円以内、期限二十四か月以内（四か月据置を含む）二十か月均等償還とします。

〔保証人〕

原則として、区内に住んでいる確実な保証人を一名以上

〔申込み〕 区民部商工課商工係

納税報償金をうけて
いないひとはご連絡を

郵便局で特別区民税・都民税（普通徴収分）を、納期前に納入されたひとで、報償金をうけていないひとは、報償金をお支払いいたしますので、総務部税務課課税第二係（内線258・259）へご連絡ください。

（内線281）で受付けています。
くわしいことは、商工係へ問
合せてください。

忘れずにうけてください

畜犬登録

狂犬病予防注射

昭和四十六年度の犬の登録と狂犬病予防注射を行ないますので、忘れずに受けてください。

犬の登録手数料は一頭三百円、予防注射は一頭二百八十円です。

なお、犬の登録は毎年一回、予防注射は毎年二回（四月・十月の予定）行なわれるもので、必ずうけなければならないことになって
います。

日程は、下表のとおりです。

四月の野外こども会

▽十六日 北の丸公園皇宮警察署
東郷公園 ▽十九日 芳林児童遊園、佐久間公園 ▽二十日 富士見児童遊園、築土神社 ▽二十一日 神田公園、淡路公園 ▽二十二日 錦華公園、堀留北児童遊園 ▽二十三日 竜閑児童遊園 ▽二十六日 三崎町児童遊園、西神田公園 ▽二十八日 平河町児童遊園、心法寺児童遊園

時間は、午後二時から。雨天・強風のときは中止します。

<犬の登録と狂犬病予防注射>

	月 日	場 所	時 間
麴町保健所管内	4月19日	心 法 寺	午後1:30 ～3:00
	" 20日	番 町 出張所	午前10:00 午後3:00
	" 21日	社会保険事務所	午後1:30 ～3:00
	" 22日	富士見出張所	"
	" 23日	麴町保健所	"
神田保健所管内	4月14日	芳 林 公 園	午後1:30 ～3:30
	" 15日	和泉橋出張所	"
	" 16日	神 田 公 園	"
	" 19日	西神田公園	"
	" 20日	神 田 保 健 所	"

四月・五月の千代田荘申込状況

（四月三日現在）

月 日	曜 日	申込み 人数	月 日	曜 日	申込み 人数
4/10	土	満員	4/25	日	満員
11	日	"	26	月	"
12	月	"	27	火	9
13	火	"	28	水	休館
14	水	休館	29	木	
15	木	満員	30	金	満員
16	金	"	5/1	土	
17	土	"	2	日	"
18	日	"	3	月	"
19	月	"	4	火	"
20	火	"	5	水	"
21	水	"	6	木	"
22	木	"	7	金	43
23	金	"	8	土	満員
24	土	"	9	日	"

※ 六月分の抽せん日は、五月一日（土）区役所内で行ないます。
受付時間は午前九時から十時まで。